第3章

計画の基本理念・ 基本的な考え方

1 基本理念

千代田区に住み、働き、学び、集うすべての人々、企業、団体等と連携を図りながら、ジェンダー平等社会を実現するため、第5次計画の以下の基本理念を引き継ぎます。

性別による不平等がなく、 だれもが自分で生き方を選ぶことができ、 その選択が認められて参画できる社会の実現

2 基本的な考え方

上記の基本理念を踏まえ、第5次計画を踏襲し、3つの基本的な考え方を掲げます。そして、それら基本的な考え方に基づき、目標と施策の方向からなる施策体系を構成します。

(1)性別や性的指向、性自認にかかわらず、だれもが尊重される社会をめざす

基本理念に示される「性別による不平等がない」社会をめざし、人権尊重・ジェンダー平等に取り組みます。特に、性別による不平等はもとより、広く人権をとらえ、LGBTsへの理解を促進し、高齢者、障害者に対する虐待の防止、配偶者・児童等へのあらゆる暴力を根絶することで、だれもが尊重され、生きやすさを感じることのできる社会の実現をめざします。

(2)多様なライフスタイルが実現できる社会をめざす

基本理念に示される「だれもが自分で生き方を選ぶことができる」社会をめざし、自分の意思による多様な選択ができるよう取組を進めます。「女性活躍推進法」の考え方を踏まえ、女性がそれぞれの個性と能力を発揮して社会に関わることができ、同時に男性が家庭や地域に参画することで、女性と男性がともに社会・家庭・地域で活躍することのできる社会の実現をめざします。

(3)互いに認め合い、だれもが参画できる社会をめざす

基本理念に示される「選択が認められて参画できる」社会をめざし、だれもが自分の望むかたちで社会に参画するための取組を進めます。仕事を通じた自己実現や社会参画のみならず、地域社会においても性別役割分担意識にとらわれずに自由に参画することができ、生きがいを感じることができる社会の実現をめざします。

3 視点

第6次計画においては、以下の視点を反映し、全ての施策を推進します。

- 視点1 SDGs(持続可能な開発目標)・ジェンダー平等の視点を反映する
- 視点2 ジェンダー平等が男性にとっても重要であると認識し、男女共に進めていく必要がある
- 視点3 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、顕在化した社会的に弱い立場にある人々への 問題に対応する

4 施策の体系

第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画(千代田区男女共同参画計画)

【基本理念】

【基本的な考え方】

【目標】

性別や性的指向、

1 人権を尊重し、 健康的な生活を支援する

2 配偶者・児童等への

あらゆる暴力を根絶する

3 ワーク・ライフ・バランスの 実現と女性の活躍を支援する

4 地域社会における

ジェンダー平等を推進する

5 行動計画の推進体制を 充実する

性別による不平等がなく、 その選択が認められて参画できる社会の実現 だれもが自分で生き方を選ぶことができ、

性自認にかかわらず、 だれもが尊重される 社会をめざす

多様なライフスタイルが 実現できる 社会をめざす

互いに認め合い、 だれもが参画できる 社会をめざす

【施策の方向】

1 0

- ◎性や生殖に関する知識及び情報の普及・啓発
- ★「生命(いのち)の安全教育」の推進のための教材等の活用 1-3

【新規・拡充事業】

- ★東京都若年被害女性等支援事業との連携による支援 1-4
- ◎LGBTsに関するハンドブックの充実
- ★パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の導入の検討

1 人権尊重・ジェンダー平等の意識づくり2 生涯を通じた心とからだの健康づくりの推進

- 3 生活上の困難を抱える女性などへの支援
- 4 LGBTsへの理解と人権尊重のための施策の推進

千代田区配偶者暴力対策基本計画

- 1 DV·デートDVの防止と被害者の支援
- 2 児童・高齢者・障害者に対する虐待防止対策の推進
- 3 ハラスメント・性暴力等の防止への取組の推進

.....

千代田区女性活躍推進計画

- 1 女性のキャリア形成・就労の支援
- 2 男性の働き方の見直しの促進
- 3 家事、育児、介護等と仕事の両立支援
- 4 誰もが働きやすい環境づくりの推進

2 - 1

★配偶者暴力相談支援センターの設置

3 - 1

★国・東京都の各種支援制度の活用促進

1 政策・意思決定過程における女性の参画の拡大

2 ジェンダー平等の視点からの災害対策

4-1

- ◎審議会等における女性の参画に向けたポジティブ・アクションの推進
- ★女性による意見交換の場の提供

4-2

★「災害対応力を強化する女性の視点~男女共同参画の視点 からの防災・復興ガイドライン~」に対応した避難所運営

- 1 男女共同参画センターMIWの機能強化
- 2 計画の推進体制の充実

★は新規事業、◎は拡充事業を表しています。

成果目標一覧 施策の方向ごとに設定した成果目標です。詳細は第4章参照

目標・ 施策	指標	現状値	目標値
1-1		区民:17.3%	区民:50%
	「社会全体における男女の地位の平等感」におけ	青少年:20.5%	青少年:50%
	る「平等」と答えた人の割合	〔令和2年度(2020年度)〕	〔令和8年度(2026年度)〕
	DV被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊		
1-1	重されている社会であると思う人の割合※	区民:77.2%	区民:85%
	※自分のまわりでは、人権が尊重されている社会であると	〔令和2年度(2020年度)〕	〔令和6年度(2024年度)〕
	思う人の割合		
1-2		子宮がん検診:41.0%	子宮がん検診:増加
	がん検診受診率(子宮がん、乳がん)	乳がん検診:59.0%	乳がん検診:増加
		〔平成28年度(2016年度)〕	〔令和4年度(2022年度)〕
1-2	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関	EZ = .10.00/	E = .100/
	する健康と権利)」という言葉の意味を知っている	区民:13.6%	区民:19%
	人の割合	[令和2年度(2020年度)]	〔令和8年度(2026年度)〕
1 2	男女共同参画センターMIWの一般相談を知って	区民:11.9%	区民:17%
1-3	いる人の割合	〔令和2年度(2020年度)〕	〔令和8年度(2026年度)〕
1-4	「LGBTs」という言葉の意味を知っている人の割	区民:75.4%	区民:80%
' -	合	〔令和2年度(2020年度)〕	〔令和8年度(2026年度)〕
1-4	LGBTs相談を知っている人の割合	区民:4.2%	区民:9%
, ,		〔令和2年度(2020年度)〕	〔令和8年度(2026年度)〕
2-1	身体的DV・精神的DVを認識している区民の割合	身体的DV:82.9%	身体的DV:88%
		精神的DV:57.4%	精神的DV:62%
	П	〔令和2年度(2020年度)〕	〔令和8年度(2026年度)〕
		身体的デートDV:	身体的デートDV:
2-1	身体的デートDV・精神的デートDVを認識している青少年の割合	84.9%	90%
		精神的デートDV:	精神的デートDV:
		63.5%	69%
		〔令和2年度(2020年度)〕	〔令和8年度(2026年度)〕
2-1	DVに関する相談窓口を知らない人の割合	区民:13.2%	区民:8%
		〔令和2年度(2020年度)〕	〔令和8年度(2026年度)〕
2-2	虐待に関する相談件数(延べ件数)	児童 288 件	
		高齢者 944 件	減少
		障害者 31 件	〔令和8年度(2026年度)〕
		〔令和2年度(2020年度)〕	

目標・ 施策	指標	現状値	目標値
2-3	ハラスメントに関する相談窓口を知らない人の割	区民:21.3%	区民:16%
	合	〔令和2年度(2020年度)〕	〔令和8年度(2026年度)〕
3-1	就業している女性の割合(会社経営・役員、自営	区民:71.6%	区民:77%
	業、正社員·正規職員、非正規職員)	[令和2年度(2020年度)]	〔令和8年度(2026年度)〕
3-2	男性の育児・介護休業に対する考え方において、「取得した方がよいと思うが、現実的には休めない」と考える男性の割合	区民:35.9% [令和2年度(2020年度)]	区民:31% [令和8年度(2026年度)]
3-3	-24 JC 47 C D IT () U I	 保育園:0人	 保育園:0人を継続
	待機児童数(保育園·学童保育)	学童保育:0人	学童保育:0人を継続
		〔令和2年度(2020年度)〕	〔令和8年度(2026年度)〕
3-3	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と思	区民:72.0%	区民:77%
	わない人の割合	〔令和2年度(2020年度)〕	〔令和8年度(2026年度)〕
3-4	男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金の新	年8社(計28社)	年8社(計40社)
	規申請企業数	〔令和2年度(2020年度)〕	〔令和8年度(2026年度)〕
4-1	区の審議会等における女性委員の割合	31.2%	40%以上、60%以下
		〔令和3年度(2021年度)〕	〔令和8年度(2026年度)〕
4-1	区職員の管理・監督者に占める女性の割合(係	合計:34.7%	合計:40%
	長·管理職)	〔令和3年度(2021年度)〕	〔令和7年度(2025年度)〕
4-2	「災害対応力を強化する女性の視点〜男女共	⁻ る女性の視点~男女共 │	全避難所14箇所
	同参画の視点からの防災・復興ガイドライン〜」に 対応した運営マニュアルを作成する避難所数	〔令和2年度(2020年度)〕	[令和8年度(2026年度)]
5-1	千代田区男女共同参画センターMIWを知ってい	区民:30.3%	区民:35%
	る人の割合	[令和2年度(2020年度)]	〔令和8年度(2026年度)〕
5-2	区男性職員の育児休業取得率	44.4%	50%
		〔令和2年度(2020年度)〕	〔令和7年度(2025年度)〕

